

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部畜産課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課(室)長名	山形 雅宏
事業群名	① 品目別戦略の再構築(肉用牛)	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 米や果樹、施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進します。							(取組項目) i) 畜産クラスターの取組等による日本一の肉用牛産地づくり ii) 優秀な県有種雄牛造成、全共日本一連覇を目指す取組 iii) 家畜伝染病の発生防止および防疫態勢の維持・強化			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 肉用牛の繁殖部門では、畜産クラスター事業等による牛舎建設をはじめ、家畜導入事業や自家保留の推進等により、飼養頭数が増加傾向にあり、子牛の出荷頭数も増加していることに加え、子牛価格も高値で推移していることから、販売額は増加傾向(H25:103億円→H26:109億円→H27:133億円→H28:164億円→H29:160億円)となっている。 一方で、肉用牛の肥育部門では、素牛価格の高騰による資金不足のため、計画的な導入が進まず、出荷頭数が減少しているものの、枝肉価格が堅調に推移していることから、販売額はほぼ横ばい(H25:153億円→H26:149億円→H27:154億円→H28:172億円→H29:158億円)となっている。
	産地計画策定産地の販売額		目標値①	1,040億円	1,053億円	1,067億円	1,076億円	1,093億円	1,093億円(R2)	
			実績値②	965億円(H25)	1,077億円	1,098億円	算定中			
		②/①		103%	104%	—				順調

2. 平成30年度取組実績(R元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率
				H30実績							H30目標	H30実績			
		所管課(室)名	R元計画					R元目標							
1	取組項目 i	畜産クラスター構築事業費	H27-R2	1,438,162	31,419	8,046	肉用牛生産者等	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。肉用牛においては、増頭のための牛舎等整備や家畜導入支援のほか、肉用牛大学を開催し、地域の生産性向上を推進した。	活動指標	長崎県クラスター協議会の開催回数(回)	2	2	100%	●事業の成果 本事業の施設整備により、中心的経営体の規模拡大が着実に進み、生産基盤の強化につながっている。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 本事業の推進により、更なる肉用牛増頭が進み、販売額の増加につながった。	○
				1,342,870	121,235	7,972					2	2	100%		
				1,640,962	189,525	7,973					成果指標	牛舎整備(肉用牛関連施設)による増頭数(頭)	228		
2	取組項目 i	長崎和牛生産強化促進事業費	(H30終了) H25-30	155,092	119,952	8,046	肉用牛生産者等	肉用牛経営の所得向上を図るため、繁殖農家に対する、高能力繁殖雌牛の導入支援を行った。また、肥育農家に対しては、肥育素牛の導入支援に加え、長崎型新肥育技術、一貫生産体系の導入による経営体質強化を図るとともに、長崎和牛の増頭による産地強化に取り組んだ。	活動指標	優良繁殖雌牛の導入頭数(頭)	1,000	956	95%	●事業の成果 子牛価格の高止まりにより、繁殖農家が導入を控えたことから、活動指標を達成することができなかった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 子牛価格の高騰による資金不足の中、本事業により、優良な繁殖雌牛の導入や規模拡大が進み、繁殖農家の経営の基盤強化に寄与した。	○
				119,719	50,741	7,972					1,000	812	81%		
											成果指標	農業所得1000万円確保が可能となる経営規模に達した経営体数(繁殖経営)	23		

9	取組項目 i	家畜人工授精費	—	803	65	807	県民、県立農業大学 校生	県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図った。 また、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成については、年度毎に交互に行い、H30年度は家畜体内受精卵移植師の養成を行った。	活動指標	講習会開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・8名予定の受講者が5名となったが、受講者5名全員が修業試験に合格し、牛の改良増殖に関わる家畜体内受精卵移植師の増数が図られた。	
				233	94	800			1	1	100%				
				1,041	81	800			40	41	102%				
		成果指標	家畜人工授精師又は家畜体内受精卵移植師養成人数(人)	8	5	62%									
		畜産課									30				
10	取組項目 ii	肉用牛改良対策事業費	—	43,989	1,295	49,885	農協及び農家	肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成するとともに、データ収集及び育種価分析等による能力の高い繁殖雌牛の保留を推進した。	活動指標	育種価分析回数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・本事業による継続した取り組みにより、平成30年度に、肉質肉量を兼備した種雄牛「美津洋」号が誕生した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・育種価分析による能力向上の取組により、県内供用繁殖牛の脂肪交雑育種価は着実に向上しており、目標を達成した。	○
				48,696	1,466	49,426			2	2	100%				
				66,450	15,527	49,433			1.85	1.88	101%				
		成果指標	供用繁殖雌牛群の脂肪交雑育種価	1.9	1.95	102%									
		畜産課									1.92				
11	取組項目 ii	肉用牛改良センター費	—	136,829	8,724	103,793	肉用牛生産者等	計画に基づく検定等の実施により、優秀な県産種雄牛を造成選抜し、凍結精液の製造及び安定供給により肉用牛の生産性向上を図った。	活動指標	現場後代検定実施数(検定)	4	4	100%	●事業の成果 ・計画的な検定実施により、脂肪交雑、枝肉重量等、生産性に優れた種雄牛を造成、選抜し、凍結精液の製造供給を行った。	
				117,109	25	110,811			4	4	100%				
				126,302	13,889	104,446			1.85	1.88	101%				
		成果指標	供用繁殖雌牛群の脂肪交雑育種価	1.9	1.95	102%									
		畜産課									1.92				
12	取組項目 ii	家畜伝染病予防対策費	—	78,419	44,775	138,391	家畜保健衛生所	口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防のため畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、家畜伝染病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制を整備した。	活動指標	肉用牛飼養農家の飼養衛生管理基準遵守状況確認率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・家畜伝染病予防法に基づく家畜飼養農家全戸への立入検査等により、口蹄疫の発生が防止できた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業の推進により、家畜伝染病の発生を防止でき、殺処分等を実施することがなかったため、肉用牛経営の安定化が図られた。	○
				76,227	40,612	137,119			100	100	100%				
				87,503	43,234	137,136			0	0	100%				
		成果指標	口蹄疫の発生戸数(戸)	0	0	100%									
		畜産課									0				
13	取組項目 iii	畜産技術研修費	—	672	493	807	県職員(獣医師、普及員)	技術の高度化と国際化に対応するため、農林水産省等が開催する畜産技術員研修や家畜衛生講習会等に参加し、指導力の強化を図った。	活動指標	研修参加人数(人)	8	11	137%	●事業の成果 ・地域の実情に応じた研修会を受講することで、畜産関係職員の知識及び技術の習熟を図り、畜産農家に対する指導力の強化につながった。	
				186	186	800			11	11	100%				
				556	396	800			100	100	100%				
		成果指標	研修結果の報告率(%)	100	100	100%									
		畜産課									100				
14	取組項目 iii	家畜保健衛生所費	—	40,920	22,132	32,184	家畜保健衛生所	畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設や検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	活動指標	病性鑑定研修会実施回数(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・クリーンベンチやサーマルサイクラー等の整備により、迅速な診断が可能となり、家畜伝染性疾病の発生予防、まん延防止が図られた。	
				39,140	34,644	31,888			4	4	100%				
				48,203	41,864	31,892			100	100	100%				
		成果指標	検査機器等整備率(%)	100	100	100%									
		畜産課									100				

15	取組項目 iii	長崎県獣医師確保対策事業費	—	12,351	11,990	4,023	獣医大学生	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を実施した。	活動指標	周知大学数(大学)	16	16	100%	●事業の成果 新規貸与希望者については、3名から申込みがあったものの、1名が辞退したため2名への貸与に留まった。 なお、平成31年4月に本事業の貸与者が県内に3名就職(公務員2名・家畜診療1名)し、県内産業動物獣医師等の確保につながっている。
				12,197	11,848	3,986			17	17	100%			
				15,288	14,995	3,987			17	3	3	100%		
		畜産課						成果指標	新規貸与者数(人)	3	2	66%		
										3				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 畜産クラスターの取組等による日本一の肉用牛産地づくり
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足等による肉用牛生産基盤の弱体化が懸念される中、畜産クラスター構築事業等国庫予算を活用し、地域一体となった肉用牛増頭に向けた施設整備を推進するとともに、肉用牛パワーアップ事業により、牛舎等の補改修等による低コストの増頭を推進した。また、家畜導入事業により優秀な県有種雄牛産子の導入を支援することで、繁殖経営の規模拡大と繁殖雌牛群の能力向上を図った。この結果、繁殖雌牛の飼養頭数は増頭傾向で推移している。 ・一方、肥育経営においては子牛価格が高止まりしており、肥育経営の収益性が悪化し、飼養頭数が減少傾向にあることから、農業近代化資金(知事特認)に係る利子補給を支援し、資金繰りの改善を図っているところであり、今後も、生産者団体や関係機関と十分に連携し、長崎和牛の生産拡大対策を検討する必要がある。
ii) 優秀な県有種雄牛造成、全共日本一連覇を目指す取組
<ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、生産者の協力のもと、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県有種雄牛造成を行い、近年は全国トップ又はトップクラスの優秀な種雄牛が誕生しているが、種雄牛造成には長期間を要することから継続した取り組みが必要である。 ・枝肉成績情報の収集に継続的に取組んだことで、県内の繁殖農家が飼養する雌牛の育種価(牛の遺伝的能力を数値化したもので子牛及び血縁牛の枝肉成績から計算される)判明率が約70%まで向上し、全共出品要件を満たす優秀な対象牛の確保につながった。この結果、第11回全共においては、特別賞(交雑脂肪の形状賞)を受賞するなど優秀な成績を納めることができた。今後は、第11回全共の検証を踏まえ、第12回全共に向け、関係機関一体となって出品対策に取り組む。
iii) 家畜伝染病の発生防止および防疫態勢の維持・強化
<ul style="list-style-type: none"> ・県内での口蹄疫等の発生予防及び発生した場合の迅速対応のため、畜産農家の指導、防疫体制の整備、診断機器の整備等を実施した結果、口蹄疫等の家畜伝染病の発生を防止できた。中国、韓国、台湾等のアジアの近隣諸国・地域では、口蹄疫等の家畜伝染病の発生が継続しており、県内での発生予防及び発生した場合の迅速対応のためには、引き続き、これまでの取組の継続が必要である。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しがない場合は「—」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	畜産クラスター構築事業費	県費継足しについて、新規就農者及びキャトルステーション等を10%に見直し、その他の牛舎整備については、R元年度:10%、R2年度5%とし、R3年度は廃止することとした。	—	分娩間隔短縮による生産性向上や放牧の導入による生産コスト縮減、低コスト牛舎仕様書の普及による牛舎建設コストの削減を推進することで、生産者の負担を軽減する。	改善
4		肉用牛コスト縮減推進事業費	R元新規	—	生産コストが上昇する中、生産性向上とコスト縮減を積極的に推進することで、農家所得の向上および規模拡大を図る。	現状維持

5		長崎和牛生産拡大推進事業費	R元新規		②	生産者との意見交換や生産者団体等関係機関による検討を踏まえ、長崎和牛の生産拡大につながる新たな肥育対策の事業化を検討する。	改善
6		肉用牛肥育経営安定対策費	生産者積立金に対する県費の負担について、品種間差を考慮して、交雑種の補助単価を見直した。		—	子牛価格の高止まりにより、肥育経営が厳しい状況が続いていることから、引き続き本事業(国庫)を活用して支援を行うことで、生産者の経営リスクを最小限に抑えながら、肥育経営の安定化と所得向上を図り、長崎和牛の生産拡大につなげる必要がある。	現状維持
7	取組項目 i	飼料生産総合対策費	労力支援組織育成事業において、事業実施主体に畜産クラスター協議会やJAを加えることで、各地域で事業に取組みやすい制度とした。		—	肉用牛経営は、人口減少・高齢化と並行して農家戸数が減少する一方、新規就農者を中心とした規模拡大が進んでおり、その結果農家1戸あたりの労力負担が増加し、飼料が十分に確保できない状態が危惧されている。そのため、地域ぐるみで連携しながら、耕畜連携により省力的に自給飼料を確保できる体制づくりが、重大な課題となっている。この課題に対し、引き続き本事業により、畜産クラスター協議会、JA、市町と連携して、地域で補完し合いながら飼料作物を生産する組織の設立・育成を支援する。さらに、令和元年度から肉用牛コスト縮減推進事業により、ICT技術を活用した先進的な放牧への取組を支援するなど、より省力的・効率的な自給飼料生産体制の整備を図る。	改善
8		畜産コンサルタント費	—		②	年度当初から計画的な経営診断が実施できるよう、対象農家の選定を前年度末に前倒しで実施する。また、診断結果に基づく指導助言を強化し、生産者の経営改善に確実につながるよう、委託団体による受診後のアフターフォローの充実について検討する。	改善
9		家畜人工授精費	—		—	県内の家畜の改良増殖を推進するためには、今後も家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。なお、受講者が募集人員数に達しない場合は再募集を行ったり、場合によっては、県外からの受講者を募る方向で検討する。	改善
10	取組項目 ii	肉用牛改良対策事業費	—		—	肉用牛改良を効率的に進めるためには、優秀な県有種雄牛を造成し、その利用拡大を図ることが重要だが、種雄牛造成には5年7ヶ月という長期間を要するため、継続的な取り組みが必要である。その中で、候補牛選抜の精度や効率を上げるために、ゲノム育種価による選抜や雌雄判別精液を活用した効率的な雄牛生産技術など、最新技術の積極的な導入を検討する。	現状維持
11		肉用牛改良センター費	—		②	肉用牛の改良は長期間をかけて地道に実施するものであり、今後とも継続的かつ効率的に実施していく必要がある。高能力種雄牛が次々と造成できている中で、種雄牛の大型化と相反し、施設の老朽化や種雄牛の体調管理が課題となっており、計画的な施設の改修を含めた取り組みを検討していく。	改善
12	取組項目 iii	家畜伝染病予防対策費	—		—	本事業は家畜伝染病の発生防止及びまん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫体制の強化を図る。	現状維持
13		畜産技術研修費	—		—	家畜防疫員のスキルアップやリーダー養成に向け、最新の知識や技術を習得する必要があるため、国等が実施する各種研修会等に積極的に参加し、技術の研鑽を積むとともに伝達講習会の実施等により、県職員全体の技術向上に引き続き努めていく。	現状維持

14	取組項目 iii	家畜保健衛生所費	—	—	家畜伝染病等の発生防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、機器の整備は必須であり、国庫事業(消費安全対策交付金)の活用により施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。	現状維持
15		長崎県獣医師確保対策事業費	—	—	安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修受入を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許取得済者も含めて、本県の魅力及び採用情報をSNS等を活用し積極的に発信して就職誘引を推進する。	現状維持

注:「2. 30年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができてい
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国庫事業等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点